

各加盟団体会長  
各 位

(公財) 足立区体育協会  
会長 渡 邊 義 和

## 新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

平素より、当協会事業へのご理解・ご協力および足立区のスポーツ振興へのご尽力を賜り誠にありがとうございます。  
さて、「足立区・新型コロナウイルス対策本部（令和 2 年 4 月 7 日付）」において、スポーツ施設の利用に関する新たな区の方針が示されました。刻々と変わる状況に合わせた対応となりますため、何卒ご理解をいただきますとともに、各加盟団体会員および参加者、関係者の皆様への周知をよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 足立区の方針（一部抜粋）

##### (1) 区施設の利用中止期間の延長について

区施設（窓口業務を除く、地域学習センター、住区センター、屋内・屋外スポーツ施設（河川敷グラウンドなど））について、国による緊急事態宣言の発令を受け、令和 2 年 5 月 1 0 日（日）まで、再度、「利用中止期間」を延長することいたしました。なお、利用中止期間については、さらに延長される可能性がありますのでご承知おきください。

(2) 令和 2 年 5 月 1 1 日（月）以降の対応については、4 月 2 4 日（金）までに区として改めて方針を示す予定です。

(3) 利用を中止させていただいた施設の利用料金は、全額還付（返金）の対応をさせていただきます。

#### 2 【対応延長】足立区体育協会が主催・共催する事業は、令和 2 年 5 月 1 0 日（日）まで中止します。

区民大会、都民大会開会式・予選会、ジュニア育成事業など、当協会主催事業および足立区や東京都体育協会と共催している事業については、お知らせしておりましたとおり、令和 2 年 5 月 1 0 日（日）までに開催予定のものはすべて「中止」といたします。

#### 3 【対応延長】各加盟団体が主催する事業（当協会後援事業を含みます）に中止を強く要請いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大の防止やイベント・行事等の参加者および従事者の安心・安全の観点から、令和 2 年 5 月 1 0 日（日）までのイベントや事業等については、「中止」を強く要請いたします。

#### 4 問い合わせ

足立区体育協会事務局 電話 0 3 - 3 8 8 0 - 5 9 1 6